

## 平成27年度「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

## 1 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の取扱い

各都道府県、各市町の子ども・子育て支援事業計画については、その進捗状況を評価の上、毎年度公表することとなっている。

なお、都道府県における子ども・子育て支援事業計画は、各市町の子ども・子育て支援事業計画で構成されていることから、毎年度、各市町が実績値を報告することになっている。

## 2 進捗状況の概要について（詳細は別紙1参照）

- 本市の支援事業計画に位置付けられた施策は、「妊婦に対する健康診査」や「幼児期の学校教育・保育」などの16施策で構成されている。
- このうち、「子育て短期支援事業」や「時間外保育事業」など7施策については、計画を着実に推進することにより、必要とする子どもや子育て家庭が、利用したい時に利用することができ、計画以上に受け入れることができた。
- また、「妊婦に対する健康診査」や「乳児家庭全戸訪問事業」など8施策については、計画に基づき、平成27年度の事業を着実に進めることができた。
- なお、「幼児期の学校教育・保育（3号1，2歳）」については、国における待機児童の定義の変更や、利用定員の弾力的運用の厳格化により、平成27年4月1日時点の待機児童が136名となった。このため、教育・保育推進担当を中心とした全体説明会や個別訪問などにより、「利用定員の見直し」や、「認定こども園への移行」などの供給体制の確保に取り組み、平成28年4月1日時点の待機児童数は、前年度と比較して、約100名減の29名となったところである。

今後は、国の「緊急対策」への対応に加え、計画に基づく供給体制の確保に継続して取り組み、平成29年度末の待機児童ゼロを目指していく。

評価	施策の名称
平成27年度の計画以上に実施することができた施策	<b>【7施策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て短期支援事業</li> <li>病児保育事業</li> <li>幼児期の学校教育・保育（1号）</li> <li>幼児期の学校教育・保育（3号0歳）</li> <li>時間外保育事業</li> <li>放課後児童健全育成事業</li> <li>幼児期の学校教育・保育（2号）</li> </ul>
平成27年度の計画どおり実施することができた施策	<b>【8施策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦に対する健康診査</li> <li>養育支援訪問事業</li> <li>利用者支援事業</li> <li>一時預かり事業（一般型）</li> <li>乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>地域子育て支援拠点事業</li> <li>一時預かり事業（幼稚園型）</li> <li>子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）</li> </ul>
平成27年度の計画より遅れている施策	<b>【1施策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期の学校教育・保育（3号1，2歳）</li> </ul>